

かわみなみ 議会だより



東小学校 ドロリンピック

撮影:フォト尾鈴 河野康哉

主な内容 CONTENTS

■ 常任委員会報告	2 3 4
■ 聞いてみました	5
■ 議員の判断は	6
■ 一般質問	7 8 9
■ 堆肥センター裁判	10 11
■ 議会傍聴・編集後記	12

No.93
2011.8.5

総務

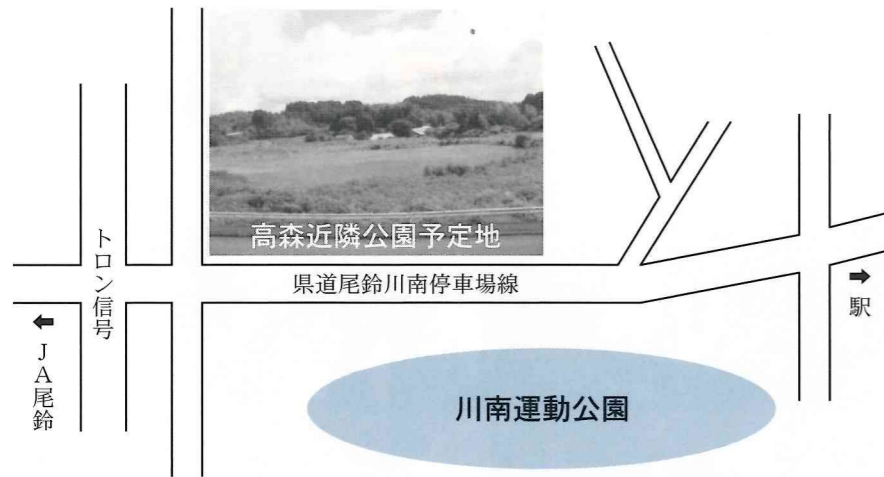
川南町一般会計予算 62億7千万円に

平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)が、平成23年第5回(6月)川南町議会定例会において可決され、歳入歳出それぞれ1億4,879万6千円を追加し、一般会計予算規模は62億7,079万6千円となった。これは昨年同期に比べると金額で約3億5千万円、率にして5.3%の減となっている。

歳入の主なものは国庫補助金680万円、基金よりの繰入金1億1,429万8千円などであり、補正額の81.4%を占めている。歳出の主なものについては各委員会報告に記載している。



高森近隣公園 2012年度完成に向けて準備進む



まちづくり交付金事業の一環として進められている高森近隣公園の姿が見えてきた。広さ2.8haに芝を敷き詰め整備するもので、サッカーコートを一画配置できる広さを持っている。文化ホール、川南町運動公園、ふるさと総合文化公園と連動され町民の憩いの場、スポーツの場、コミュニティの場としての活用が期待される。完成は平成24年度(2012年度)の予定である。今回は、当初予算まちづくり交付金事業1億6,110万円の中から、便所棟の設計料**300万円**が予算化された。

連結財務諸表作成業務準備始まる

川南町でも、連結財務諸表作成のシステム構築に取り掛かった。連結財務諸表作成は義務になり、一般会計、特別会計、事務組合等を連結するため、自治体の財政の健全性・透明性が計られる。複数の会計の連結になるため、システムを完全に構築するのに平成25年度まで必要である。

本年度は**230万円**が予算化された。

東日本大震災に見舞金を送る

東日本大震災に伴う見舞金を東児湯5町それぞれ**300万円**負担し、児湯町村会として合計1,500万円が送られる。被災地に早く届けられ、有効に活用されることが望まれる。

今日の言葉 連結財務諸表とは…

自治体の決算は、一般会計、特別会計等個別に決算されています。それでは全体の財政状態を正確に把握することが困難になります。民間の大手の企業では、平成11年より連結決算が義務付けられています。自治体でもまもなく義務付けられます。自治体全体の財務状況を正確に判断し行政運営全般の財政の健全性・透明性の確保などを実現するための手段として作成されます。一般会計、特別会計はもとより公営企業、事務組合等も連結されます。連結財務諸表4表は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」となっています。

文教厚生

「平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)」について主なものは、

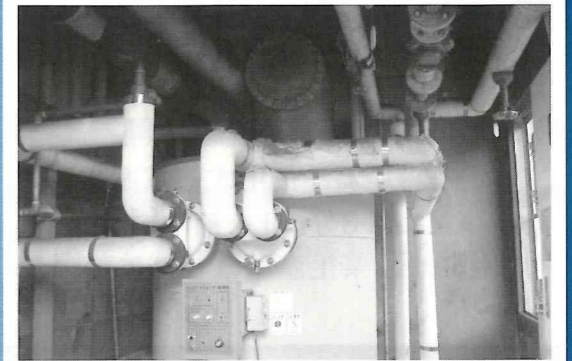
地域支え合い体制づくり 事業500万円

この事業は、要援護者等を対象としており、その現状を把握し台帳やマップを作り、日常サービスの向上に加え、災害時の避難誘導や状況確認等にも活用できるシステムを構築する。



養護老人ホーム福寿園改修工事 補助金1,480万円

総額4,040万円の改修工事計画のうち、居室のバリアフリー化・テラス排水改修・屋根欠損部改修・運動場トイレ設置・ボイラー室改修の合計2,960万円の二分の一について補助する。



学校給食調理場の食器消毒保管庫 入れ替え工事費546万円

現在6台ある、食器消毒保管庫の内、5台は以前の給食センターで使用していた。昭和59年と昭和63年に導入した2台が使用に支障が生じた為、入れ替える。工事は夏休みの予定。



国光原中学校技術室床の改修工事828万円

昭和39年に建設され、長年の使用で著しく老朽化しており、安全面を考え改修する。面積230㎡、束柱にステンレスを使い表面は板張り。



産業建設

幼茶木の植替えを補助

茶業経営構造改革総合対策事業補助金の136万8千円は、茶の幼木92,900本を植替える茶生産農家に対し、事業費の3分の1を補助するもの。



茶畑への有機肥料施肥を補助

茶生産環境向上対策事業補助金の185万5千円は、115.92haの茶畑に油かす等の有機肥料を施肥する茶振興会に対し事業費の3分の1を補助するもの。(川南町はお茶生産量は都城について県内2位。)

園芸作物規模拡大を補助

口蹄疫被害復興支援対策費園芸施設導入補助金の400万円は、園芸作物の規模拡大を図る農家に対し、単棟ハウスに200万円(25万円×8棟)、被覆資材に200万円(反当2万円×10ha)補助するもの。

土地改良事業の調査設計委託

国営土地改良事業費・県単調査計画事業の600万1千円は、通山地区67ha及び坂の上地区81haの合計148haの土地改良に関する調査設計委託費等である。

地下水異常時対策

畜産業費・水道敷設補償150万円は、埋却地周辺地下水に異常が発生したときに、上水道敷設料として75万円×2箇所を計上しているもの。

高速架橋に歩道を設置

東九州自動車道対策費の4,318万1千円は、高速道路架橋(大内原)に町側が要望して幅員7mの町道に幅員2.25m、延長47.8mの歩道を設置する建設工事負担金である。

町道の舗装改修工事を計画

道路維持費の2,500万円は、町道昆沙門・名貫線の舗装改修工事請負費である。



対象路線のJA尾鈴中央事業所近く

聞いてみました

Q 使用料及び手数料徴収条例の改正で、農村センター多目的ホールの電気料が、LED電球に交換されたことで安くなっているが、電気を使わない時も安くなっているのはなぜか？また、そのほかの施設についてもLED電球に替え、使用料を安くしていく予定はあるのか？

A LED電球に替えたことで、大幅に電気料が安くなったので、バランスを考えて、使わない時も安くした。使用料を安くすることで、利用者を増やしていきたい。学校など、その他の施設についても早急に検討してすすめていく。

Q 地域支え合い体制作り事業委託料490万円の委託先はどこか？また、どういう事業か？今まで要援護高齢者の把握はされていたのか？

A 委託先は未定。これまでも紙ベースである程度の把握はできていたが、今回、65歳以上を拾い上げ、一人暮らしやケアが必要な人の把握なども行いシステム化し、災害や平常時に対応する。

Q 畜産業費水道敷設保障150万円はどういうものか？

A 口蹄疫での埋却地周辺の水質調査の結果、異常が出た場合、因果関係など精査したうえで、地下水を飲用しているところに上水道を敷設する費用。現在、その事例は無いが、今後出た場合に早急に対応するため予算化した。

Q 東日本震災に伴う災害見舞負担金300万円はどのように使われるのか？また人的支援はどうなっているのか

A 児湯5町で見舞金としてまとめ、被災した県におくる。使途については被災地が決める。人的支援について、町では当初保健師を予定していたが、元気フェスタと重なり断念。長期派遣の要請がきているが検討中。建設課で1名派遣予定。



矢吹町被災状況

議員一同から矢吹町等へ義援金
震災直後に、三大開拓地として交流のある矢吹町へ義援金を送りました。1日も早い復興をお祈りします。

Q 東九州自動車道建設工事負担金4,300万円は歩道の設置との説明であったが、地元要望があったのか？

A 当初の計画では高速道に架かる橋に歩道はなかったが、切原ダム工事関係の道路には歩道がつき、また、近くに高速のパーキングエリアもあるので、安全のため、町が負担して歩道をつけることになった。

平成23年6月定例会議案

賛否表

○は賛成、×は反対

議案名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		中津 克司	河野 幸夫	濱本 義則	川上 昇	林 光政	川越 忠明	内藤 逸子	児玉 助壽	米山 知子	税田 榮	徳弘 美津子	竹本 修
平成23年6月定例会議案													
川南町税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川南町都市公園条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の推薦	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成23年7月臨時会議案

訴訟上の和解について	可決	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
平成23年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○

副町長に就任



山村 晴雄

このたび副町長としての重責を担うことになりました。もとより浅学非才ですが町長を支え町の発展のために誠心誠意努めてまいりたいと思います。

県町村議会議長会 会長に就任



山下 壽

山下壽議長が、このたび県町村議会議長会会長に就任いたしました。県内6郡(17町村)の代表の互選で決定され、川南町にとっては昭和42年に藤川保氏以来、45年来の事です。口蹄疫復興の川南町再生に全力を傾注する覚悟でいます。

一般質問

一般質問は議員の日常活動や考え方に基づき、町長と教育長に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。一人の質問制限時間は30分・一問一答方式で、町長等の基本方針をただすもので、町政全般について自由な質問が許される議員の権利です。

議会だよりは、紙面が限られているので、原稿の字数を制限しています。生の質問をお聞きに議会傍聴においでください。今回は、新町長の町政運営方針についての質問が追加され、5名の議員が質問しました。



環境政策について

児玉 助壽

【問一】

隣の木城町では人口が10年ぶりに増加に転じた。人は同町独自の住宅取得奨励金等の金銭面の補助だけで住む場所を選び住む場所を決めるわけではない。同町がこれまでに取り組んできた、子育てしやすい環境作りが功を奏した要因だ。それに比較し我が川南町は、人口減少の一途を辿り、10年前より800人減少し、商店街の土地評価額も県内二番目の下落率となっている。これは、通浜地区のハマユウユニット跡地のがれき放置の違法行為や蚊の大量発生が予測される古タイヤ放置の黙認、山本地域周辺住民が十九年間も苦しんでいる、悪臭公害の黙認、口蹄疫復興の美名の下での悪臭漂う未処理堆肥散布、生態系破壊の消毒薬の垂れ流しの黙認等々、不健康で非文化的な子育てし難い生活環境

によるもので、環境基本法で定める国民の健康で文化的な生活環境を確保する町の責務を放棄した環境政策が原因だ。

【答一：町長】

今のままでは良いと思っていないので、覚悟を決めて一歩ずつ取組んでいきたい。

【問二】

日照条件や広大な用地に恵まれた、町営村上牧場の地の利を活かし、メガソーラー事業等誘致すべきではないか。

【答二：町長】

太陽光発電事業については小中学校等公共施設の設置を検討中である。

【問三】

議会の議決承認のない民間同士の契約書に係る責任を不問に付し、町が債務不履行の全責任を負い、和解案をのみ町税1億250万円を浪費する考えなので、見解の相違を見て住民訴訟、監査請求等その類が町長にも及ぶ事を忠告し質問を終わる。



防災訓練について

林 光政

【問一】

通浜一班の県道山側の斜面にある避難道は幅約1メートル弱で雑草雑木に覆われており標示、標識もない。高齢者の利用はとても無理。現地確認の上町長の一考をお願いしたい。

【答一：町長】

急傾斜となる避難道については、高齢化も念頭に入れ、被災が予想される全ての町民が、限られた時間内に避難できるよう再度検討する。

【問二】

通浜地区の避難場所は農村改善センターより通山小体育館か通山別館の方が良いと思うが。

【答二：町長】

避難場所の設定については、柔軟に対応できるように努めたい。

【問三】

避難訓練回数については、年1回より年4回程度の方が良いのでは。備えあれば憂いなしです。

【答三：町長】

地域防災計画で想定している津波規模を設定し、避難者個々が避難経路を確保、熟知して頂く必要があると考える。

【問四】

伊倉・松原地区での訓練状況は

【答四：町長】

消防団第2分団第8部に協力頂き伊倉地区の避難訓練を行っている。東日本大震災を教訓に津波の河川遡上を想定し、避難が必要となる地域を特定し、広報、啓発、訓練を行いたい。

町人口の減少対策は

【問五】

川南町に若い人達は勿論、皆さんが安心して定住できる働く場を訴える。

【答五：町長】

人口減少については、地域の経済を成り立たせる為に出来れば増やしたいという思いは十分に有る。工業団地の空き地もあるので、これからも県と協力して誘致企業については努力したい。



防災計画の見直し 安全な町づくり

内藤 逸子

【問一】

平成9年に作られた川南町の防災計画を東日本大震災のような大規模地震津波を想定した計画の見直しを図り、地域の皆さんの意見をもとにした津波防災マップをつくること。災害につよいまちづくり、自然災害に対する町長の認識を問う。

【答一：町長】

早急に見直す必要がある。伝達方法の内容など重要な課題がある。県との連携を深めて対応する。

山有損害賠償訴訟に対する町の対応

【問二】

川南町に誘致した山有の堆肥センターの目的や訴訟事件問題をどう見ているのか。訴訟原因の不当性と町の確固たる態度は和解交渉にどう生かされているのか。施設の活用問題は白紙から始めるべきではないか。

【答二：町長】

裁判所が示した「和解」を受入れる方向で早期解決をめざしたい。山有が撤退を表明しての和解交渉中である。施設の活用はその後の問題だ。

鶏ふん発電事業に係る諸協定の厳守と、住民と共存できる企業活動を

【問三】

みやざきバイオマスリサイクル株(MBR)施設の拡張について立地協定に基づく協議や住民説明と合意が基本ではないか。県内の商社系400農場から13万トン余の鶏糞をこの地に集める以上、滞貨のおきない対策は不可欠、水分調整の名目で既存施設で滞貨を繰り返している。これに便乗している既存施設事業者と指導改善を怠るMBRの責任を問う。

【答三：町長】

5月10日に地元との見学会と説明会は開催された。主張の違いはある。これまでどおり確約書の遵守をお願いし、指導・監督責任があるので要望していく。



町政運営方針について 町長の言葉が欲しい

竹本 修

町長は今後の町政を示されたが、全体的には第5次川南町長期総合計画に基づいたもので、自分の言葉がないように思う。現実を踏まえた町長の考え方を3点について伺う。

既存企業と地場産業との育成は

【問一】

既存企業の改革として指名入札等の新たな改革、地場産業の育成、また予算は0でも事業は可能だと掲げておられるがその改革とは、制度的な改革なのか、ソフト的なものか。

【答一：町長】

指名入札等においては、従来通り町内企業を基に行い、その中で地場産業(イベント的事業)の育成を通じて経済事業に発展させたい、又予算を伴う事業においても同様の考えである。

第一産業の農業、漁業の活路は

【問二】

農協を始めに各関係農業法人、農業公社、認定農家等の組織連携をどの様に指導されるのか?又、漁港整備も25年ま

でに計画されているが、今後は漁業後継者の育成を図る必要があるのでは。

【答二：町長】

農協を主に生産販売され、それらにかかわる生産、販売流通、土地の賃貸借等について組織の流れを考え、効率の良い方法で取り組みたい。特に転作等について各組織等の連携を図る必要があると思う。本町の漁業後継者は全国から見ても高い水準であるが、後継者資金等に配慮し早めに対処したい。

末端行政についての考えは

【問三】

現況の行政を考えると町民の3分の1は行政に参加していないような状況で、地場産業の育成、災害に強い町の発展につなぐ事ができるのか。また、今後町民との対話の計画はあるのか伺いたい。

【答三：町長】

現況における末端行政については認識しているが、直ちに改善する計画はない。しかし、いろんな場所において必要性を問いたい。またその事を踏まえて産業育成、災害に強い川南に取り組んでいきたい。町民との対話は特別に考えていないが日常の中で対処したい。



町政運営方針について 選択と集中

濱本 義則

【問一】

町民に対する約束事・マニフェストは

【答一：町長】

口蹄疫からの地域経済再生・地ブランドの確立・ゼロ予算事業の導入・高齢者と女性が働く産業の創造・トロントロン商店街の魅力創出・子育て環境の整備以上6項目です。

【問二】

川南町国保事業の現状と正常化に向けての打開策は、広域化についての考え方

【答二：町長】

医療費の抑制に努めているが、益々負担が大きくなるのが懸念される。医療費の削減と同時に国庫負担金の増を努力する。

【答二：町民課長】

平成22年12月、国の通知により宮崎県国民健康保険広域化等支援方針という案が示されている。国の動向に注意し、広域化については関係機関とも協議しながら検討する。

【問三】

第4次行政改革の評価、第5次行政改革への反映は・更なる

機構改革実施の考えは。

【答三：町長】

厳しい行財政運営の下では、選択と集中につぎ。やるべき事業の優先順位をつけ、集中的に予算を配分する。組織に関しては、一番効率の良い形を創りあげるのが目的であり、川南に合った組織に創りなおす必要性は感じている。

【答三：総務課長】

目に見えた実績は数字に表れているが、目に見えないところで数字に表し難いところもある。そういうところを、第五次行政改革で具体的な取組みを行う。

【問四】

運営方針の中で、「みんなで創るまちづくり」「町民の皆様と共に前進する」としているがその手段方法は

【答四：町長】

出来ることをひとつずつやっていくしかない。職員と町民の間を無くすことが大事になる。まずはあいさつからと考えている。

【問五】

自主防災組織のあり方と現状について

【答五：町長】

現在、通浜地区にひとつだけ組織されているのが現状だ。防災の観点から考えると行政だけでは不十分で、どうしても地域住民の力が必要になる。今後は全地区に広げる必要があると考える。

堆肥センター裁判

和解

(株)山有 損害賠償請求

平成21年12月23日に宮崎地方裁判所へ川南町ほか64名に損害賠償請求が提出された。

平成23年7月26日臨時議会にて和解案が可決された。

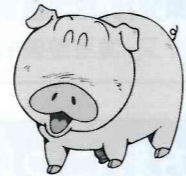
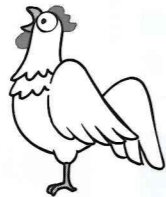
『ことの発端』

町ではこれまで以下のような問題を抱えていた。

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の本格施行

家畜の発する悪臭問題

川南町は畜産がさかん



採卵鶏：県内1位 豚：県内2位

『そこで…』

平成10～12年にかけて様々な方法を視察した結果

YM菌を利用したシステムが安価で悪臭を激減させるらしい！

平成13年：立地協定書

平成14年：建設にかかる協定書・基本契約書



『1日200トンの搬入を保障』

平成14年12月2日 堆肥センター操業開始！

『ところが』

平成18年頃より、操業を停止する22年度1月まで、日量平均50トンを超える月がなかった。



『その結果…』

山有より損害賠償2億4,192万円請求される！



『和解の提案』

宮崎地方裁判所から、平成23年3月31日和解の提案がなされる。



和解条件

山有が事業を停止し、建物等を川南町へ譲渡する。
川南町は解決金として、1億250万円を山有に支払う。

7月26日の臨時会で

特別委員会 委員長報告

平成22年2月4日議員発議により川南町堆肥センター調査特別委員会を設置し、これまで12回の特別委員会を開催、訴訟事件に関する事について詳細に調査、幾度も聞き取りを行ってきた。

その様な調査をする中において、和解案に賛成する意見として、口蹄疫の発生を踏まえて今までの堆肥センターを整理し、訴訟の長期化を避け新たな活用方法を考えるべきではないか？

また反対意見として訴訟額に対する町、利用組合の責任、訴訟額の根拠、新たな利用計画を示すべき、裁判の続行を求める意見等があった。

さらに特別委員会として町長に「町民に対する説明責任を十分に果たすこと」を意見として付す。

反対・賛成討論から

反対

- ① 訴因となっている基本契約書及び覚書を議会が議決、承認していない。しかも地方自治法等に抵触する恐れがあるのではないか。
- ② 建物購入費1億250万円は不動産鑑定士の鑑定評価書を基に精査すると建物物件は合計4,980万円である。その差約5,000万円は住民に説明不可能な不当な額である。
- ③ 裁判を継続し、はっきり白黒をつけるべきでは？

賛成

- ① 長期にわたる裁判は更なる経費も掛かり、賠償金も合わせると今回の和解案で提示された金額よりも上回る可能性が高い。しかもこの裁判は損害賠償請求のみの判決であり、紛争の抜本的解決にはならない。
- ② 堆肥センターは畜産農家の為だけでなく、住民の環境を守るため、悪臭による家畜糞尿処理の解決の為に(株)山有をスタートさせた。結果は計画通りに行かなかったが、今後は今回のことを十分に検証し、基幹産業である農業の振興を図ると共に、環境に配慮した農業が構築されるよう、意識を高め知恵を出し合っていく事が大切である。

川南町議会を傍聴して

大山 喜美子

地域婦人連絡協議会の活動の一環として、町議会を傍聴する事が挙げられています。議会ではどんな問題が提案され、どのようなやり取りで町政の運営が進められていくのかわかろうというものです。去年は口蹄疫のため実現できませんでしたが、今年は折しも町長、町議会議員選挙後の初定例議会とあって関心も高く、一般質問の傍聴席に座り拝聴いたしました。

堆肥センターの問題では、事業に取り組んだ当時の経緯が取り沙汰されていました。当時の町長が提案して、議会で審議の上、可決され執行に至ったわけですが、後年問題が起

きると、悲しいかな、首長や議員さんには任期があり、関わった担当職員は異動や退職で当時を知る人間がいないという状況が多々あります。同じ時間に同じ問題を共有しても、人の感性は様々で、微妙な解釈の食い違いが起こりがちです。職員は誰が引き継いでもわかるような詳細な経緯の記録を大事にすべきだと思います。堆肥センターの問題は、今町が抱えている大きな難題かと思われる、動向を見守る町民も多いと思います。論議がその場しのぎに終わることなく、長期的な展望に立った活用構築を見出していきたい。き事態の収拾を迎えられることを望みます。

議会へ皆様の声をお寄せ下さい

川南町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。議会や議会だよりに対するご意見がありましたら、是非お寄せ下さい。

連絡先…川南町役場 川南町議会

住 所…川南町大字川南13680番地1

電 話…0983-27-8017

表紙紹介



今回より「フォト尾鈴」の皆さまの写真を掲載させていただきます。フォト尾鈴では毎月第3金曜日に公民館で定例会を行なっています。作品を持ち寄って、先生の指導を仰ぎ、コンクール提出予定作品等会員同士で批評しています。

現在会長は新田芳則さんで会員は8名です。

編 集 後 記

日本列島 大変な時期に編集委員になった。川南町は？と思いを付けて見ればこれまた大変!!難題山積である。紙面に人の目を引き付けるには!!良く理解してもらうには!!俺の頭の中はパニックである。でも先輩編集委員はテキパキとさすが!テキパキといえば東日本大災害 政府はテキパキと対応出来ないのか?一日も早い復興を祈ります。(S.S)

編集委員長	竹本 修
副委員長	徳弘美津子
委員	米山 知子
委員	濱本 義則
委員	税田 榮
委員	川上 昇

編集・発行

宮崎県川南町議会

〒889-1301

宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1

TEL(0983)27-8017

発行者：川南町議会議長

編集者：議会広報編集委員会

印刷所：(有)アックプリント